

久御山町 環境基本計画【概要版】

久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む



京都府
久御山町

令和5(2023)年10月

ZERO
CARBON
2050

久御山町環境基本計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

本計画は、国の環境基本法に示された考え方のもと、国や府の政策の動向、社会情勢等を勘案しながら、本町の環境行政のあるべき姿や方向性を明確化し、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図る環境政策マスタープランとして策定するものです。また、本計画に基づき、住民・事業者・関係団体等と共に脱炭素に取り組むことで、経済的な収益を生む脱炭素活動の展開や環境分野にとどまらない多様な事業との連携による地域課題の解決、持続可能な地域循環共生型の暮らしの確立、そして、それらを実現するため、住民・事業者・関係団体等の共通理解と行動変容のもと、各主体が一体となって「環境都市くみやま」を創り上げていくための計画とします。

2 計画の対象と推進主体

(1) 計画の対象

本計画で取り組む環境の対象は、自然環境、社会経済環境、生活環境、地球環境とします。

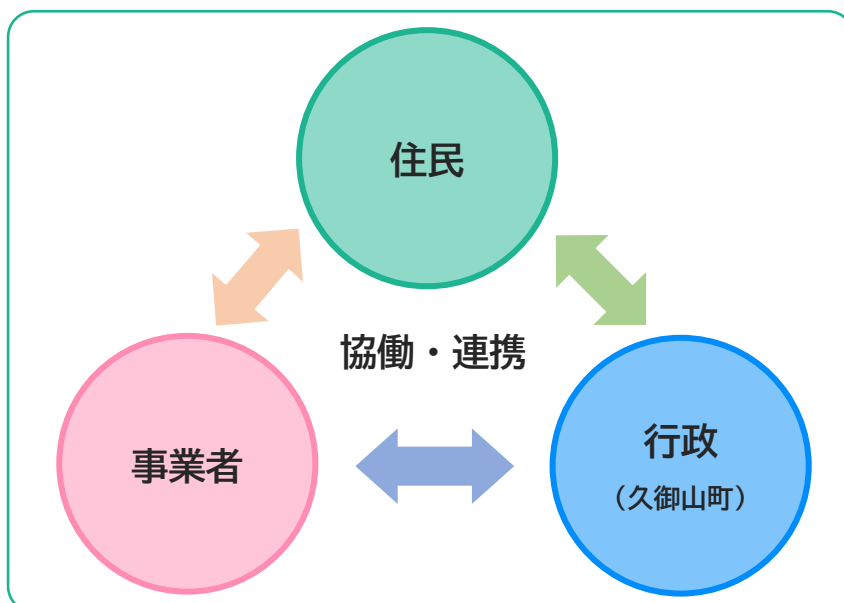
■ 計画の対象とする環境範囲

	区 分	対 象
地球環境	自然環境	緑地・河川の保全、生物多様性（動・植物）、外来種、景観、公園 等
	社会経済環境	住民及び事業者活動における環境負荷の軽減、環境・経済・社会の自律的好循環による統合的向上、諸課題の同時解決 等
	生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、振動、土壌汚染、地盤沈下、交通、循環型社会、不法投棄、廃棄物処理、リサイクル、食品ロス、歴史・文化遺産 等
		地球温暖化、省エネルギー・再生可能エネルギー、気候変動への適応 等

(2) 計画の推進主体

計画の推進主体は住民・事業者・行政とし、久御山町環境基本条例に定められたそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していきます。

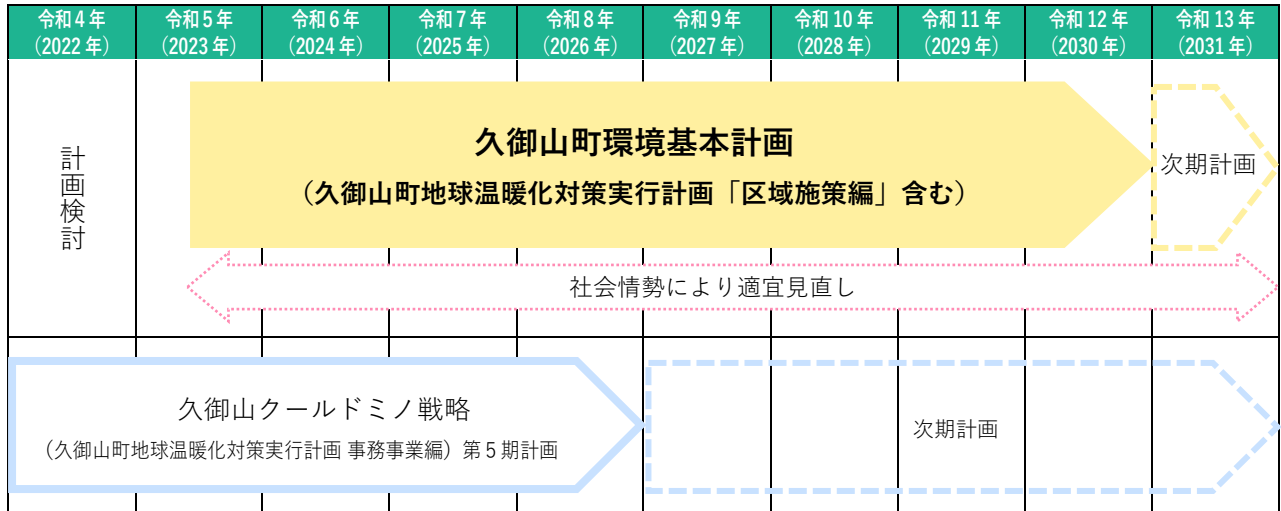
■ 計画の推進主体と役割イメージ



3 | 計画の期間

本計画の期間は、国の示す令和 12（2030）年度温室効果ガス削減目標にあわせ、令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度までの 8 年間とします。

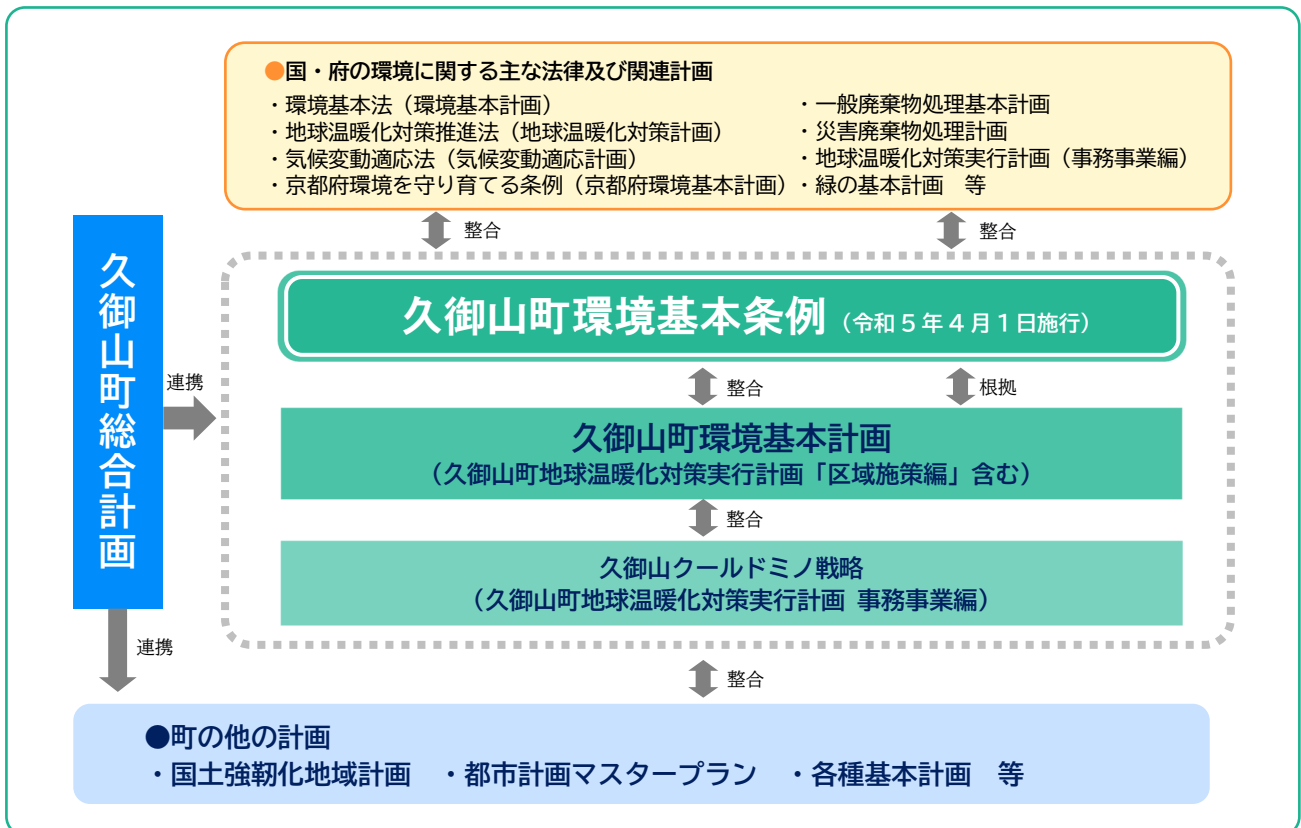
■本計画の計画期間及び次期計画



4 | 計画の目的と位置付け

本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第 19 条に規定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第 12 条に規定する「地域気候変動適応計画」を包括するものとし、法令等による複数の計画を総合的・体系的に位置付け、一体的な推進を図るものとしします。

■環境行政の枠組



計画の方針

様々な課題に対する計画の方針

これまでの様々な課題を踏まえ、それに対応を図る本計画における方針を以下に示します。

<社会的情勢等>

- ・新しい生活様式の定着
- ・2050年カーボンニュートラルの実現
- ・プラスチックや食品ロス削減、循環型社会の形成 等
- ・持続可能な社会の実現、SDGsの推進
- ・緩和策や適応策による気候変動対策

<久御山町の概況>

【まちの現状】

- 人口減少や少子高齢化の進行、地域コミュニティの弱体化、担い手の減少
- 若者流出抑制や地域における人口バランスの確保
- 脱炭素活動を通して、様々な地域課題の解決を図り、暮らしの質の向上を図る 等

【環境分野における課題】

- 再生可能エネルギーの最大限の導入・利用
- 温室効果ガス削減目標の達成
- プラスチックごみをはじめ、廃棄物全体の発生抑制
- 久御山モデルの「地域共生社会」の実現
- 職住近接の産業のあり方の展開
- サーキュラーエコノミーへの転換
- 自然環境の維持・保全、生物多様性等の周知・啓発
- 将来を担う子どもたちが地球温暖化や脱炭素について学ぶ機会を創出 等

各アンケート調査結果

【住民アンケート】

- 情報発信や啓発等の充実及び住民・事業者・行政等の連携・協働によるまちづくりの展開
- 「これからの久御山町」について、豊かな環境を継承しつつ、自然と人が共生できるまちづくりの展開
- 脱炭素社会に関する内容の周知・啓発や参画機会の創出 等

【事業者アンケート】

- 開発と環境保全のバランスを保った取組の展開
- カーボンニュートラルやSDGsに基づく事業活動の展開、再生可能エネルギーの導入促進
- 事業者に対する効果的な情報発信 等

【中学生アンケート】

- 若年層から環境に関わる学びと活動の推進
- 自然環境や地域共生社会、循環型社会の形成、食の地産地消等に向けた取組の展開 等

<計画の方針>

■脱炭素社会を目指した自然と人が共生する豊かな環境の継承

- 温室効果ガスの排出抑制及び吸収源策を展開するとともに、行政をはじめ、住民・事業者等の環境に対するさらなる意識醸成
- 環境啓発・教育を充実させるとともに、環境保全活動を担う人材の育成や活動の支援の実施
- いつまでも自然と人が共生する豊かな自然環境、地産地消のまちづくりを将来世代に継承

■地域共生社会を目指した環境政策の実施と連携・協働

- 情報発信及び啓発等の充実により、一人ひとりの環境配慮に関する行動変容を促す
- 住民・事業者・行政等の主体的な取組と各主体の連携・協働を促進
- SDGsの考え方を踏まえたゼロカーボンシティへの転換による地域共生社会の構築

■環境と経済の両立を目指したエネルギー効率向上及び再生可能エネルギー導入促進

- 事業者や家庭等におけるエネルギー効率を向上させる取組の促進
- 太陽光発電におけるソーラーシェアリングの導入など、再生可能エネルギーの可能性について、調査・研究及び導入の促進
- 「エネルギーの地産地消」を目指し、エネルギー代金の域外流出の抑制及び域内経済循環の促進

久御山町が目指す方向性

1 目指すべき将来像

本町はこれまでも国民運動の「COOL CHOICE（クールチョイス）」と国の掲げる「脱炭素ドミノ」を融合した、「久御山クールドミノ戦略」として、役場庁舎や町関連施設から排出される温室効果ガスの排出量の削減に向けた様々な取組とともに、久御山モデルの「地域共生社会」の実現に向けた地方創生に取り組んできました。

今後、本計画に基づきさらなる環境の保全と創造に取り組むためには、行政だけではなく、住民及び事業者等の参画により、あらためて地域の絆（つながり・結びつき）を再構築する必要があります。また、農業と産業の活性化による食とエネルギーの地産地消等に取り組むなど、経済・社会・環境の自律的好循環が実現されたまちの姿を町全体で共有する必要があります。

これらのことから、久御山町環境基本条例を基本に、本計画の方針や取組、住民・事業者等の意識を踏まえ、これまで紡いできた恵まれた環境を将来世代に継承するという考えのもと、本町が目指すべき将来の姿を以下のとおり設定します。

豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市 くみやま
～地域の絆^{きずな}を育み、恵まれた環境を将来の世代に継承する～






















※本計画における「地域の絆（きずな）」は「つながり」や「結びつき」などの意味を含めています

2 将来像を実現するための施策の展開

施策体系等

本町が目指す将来像の実現に向け、環境分野ごとに目標を設定しています。

各基本目標には、進捗状況の確認のため、定量的な重点指標を設定し、その状況を把握・評価するとともに、各環境目標が主として関係する SDGs を掲載し、その達成にも貢献します。また、久御山町環境基本条例の各条文（「施策の基本方針」等）との整合性を図ったものとします。

基本目標	基本施策
重点目標	■久御山版「食とエネルギーの地産地消」の推進
	■久御山版環境ブランド付加価値「次世代型ものづくりの苗処」の推進
	■久御山版環境プロモーションによるシビックプライドの醸成
1 脱炭素社会の構築	1-1 ゼロカーボンシティ戦略
	1-2 CO ₂ 排出量の削減
	1-3 地球温暖化への適応
対応する SDGs	    
2 循環型社会の形成	2-1 ごみ減量・資源化の推進
	2-2 廃棄物の適正処理
対応する SDGs	  
3 安全で安心できる快適な生活環境の保全・創造	3-1 生活環境の保全
	3-2 ストックとしての価値の向上
対応する SDGs	   
4 環境と経済の好循環の実現	4-1 持続可能な生産と消費を実現
	4-2 サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進
対応する SDGs	   
5 自然や多様な生物と共生する社会の形成	5-1 自然環境の保全
	5-2 生物多様性の保全
対応する SDGs	   
6 環境教育・活動の充実	6-1 環境に関わる学びの推進と活動の促進
	対応する SDGs
すべての基本目標に対応する SDGs	

目指すべき将来像の実現に向けた取組

重点目標の設定

近年の平均気温の上昇、大雨の頻度の増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動問題は、人類やすべての生き物にとっての生存基盤を揺るがす気候危機ともいわれています。また、経済・金融界においても、ESG 投資の拡大や市場再編に伴うプライム市場における環境に関するリスク管理が必要となるなど、「環境と経済の両立」を目指すという認識が普及しつつあります。

豊かな自然環境が広がり、「ものづくりの苗処」として事業所が多い本町において、環境と経済は密接な関係にあります。今後、環境のまちづくりを推進するうえでは、重点目標を設定し、住民・事業者・行政が共に協力し、様々な取組を活性化させることで、まちへの「誇り」や「愛着」を醸成します。さらに、これらの活動を通して環境ブランドを構築し、まちの付加価値を創出するなど、本計画の将来像の実現を図るとともに、地域の絆^{きずな}を育み、恵まれた環境を将来の世代に継承します。

■久御山版「食とエネルギーの地産地消」の推進

【食とエネルギーの地産地消】 <関連する基本目標：基本目標1>

【レジリエンスの向上】 <関連する基本目標：基本目標1>

【域内におけるエネルギーマネジメント】 <関連する基本目標：基本目標1>

■久御山版環境ブランド付加価値「次世代型ものづくりの苗処」の推進

【ZEB・ZEHの推進】 <関連する基本目標：基本目標1>

【移動手段における脱炭素化】 <関連する基本目標：基本目標1・基本目標3>

【環境ブランド付加価値の獲得】 <関連する基本目標：基本目標1・基本目標4>

【ソーラーカーポート・ソーラーシェアリングの導入】 <関連する基本目標：基本目標1・基本目標5>

■久御山版環境プロモーションによるシビックプライドの醸成

【プロモーションの推進】 <関連する基本目標：基本目標6>

【「ALL 久御山」による活動の促進】 <関連する基本目標：全基本目標>

【環境に関する意識の醸成】 <関連する基本目標：全基本目標>

【「地域共生型」のまちづくりの推進】 <関連する基本目標：全基本目標>

基本目標 1 脱炭素社会の構築

ゼロカーボン戦略

- 本町の環境を表すキーワードとして、「豊かな緑や水辺に囲まれたまち」「地域で作られた農作物が食べられるまち」などがアンケート調査結果において多数あがっています。
- 本町では特に「御牧地区」などにおいて農業が盛んである一方、国道1号沿線を中心として町内に多くの事業所がある中、農業と工業が調和した「ものづくりの苗処」として、エネルギーを持続的に生み出す自立的な循環構造を構築するなど、「食とエネルギーの地産地消」に取り組めます。

地球温暖化への適応

- 本町は一級河川の宇治川と木津川に挟まれ、山城盆地の中では最も低地に位置します。昨今の台風や集中豪雨等の大雨によって、水害の激化等が懸念されます。
- 久御山中学校など、本町における指定避難場所等の防災拠点において、レジリエンス向上に資する再エネ発電設備（太陽光発電）や蓄電池等を導入し、災害時のエネルギー供給の安定化に取り組めます。



全世代・全員活躍まちづくりセンターイメージ

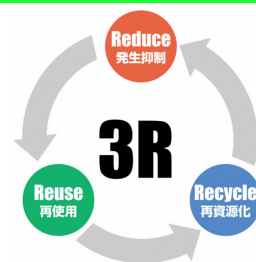
具体的な取組

1. ゼロカーボンシティ戦略	①省エネルギーの推進、②再生可能エネルギー等の導入、 ③産業部門・運輸部門における脱炭素の推進、 ④エネルギーの地産地消等、持続可能なまちづくりの推進
2. CO ₂ 排出量の削減	①CO ₂ 排出量実質ゼロの実現
3. 地球温暖化への適応	①気候変動への取組

基本目標 2 循環型社会の形成

ごみ減量・資源化の推進

- 本町には多くの事業所が立地することから、事業系ごみについては、さらなる排出抑制に取り組む必要があります。
- 「久御山町第2次ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量・資源化の取組を推進するとともに、3Rの推進やごみ分別の普及、資源化を推進します。



廃棄物の適正処理

- 廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会を実現させるためには、ライフスタイルそのものの見直しにより、大量生産・大量消費型の社会から資源生産性の高い循環型社会への転換が必要です。
- 本町で実施している食品ロス削減推進事業や再生資源集団回収事業補助、廃食用油回収事業等について、周知徹底を図るとともに、3Rのさらなる推進や啓発に取り組めます。

具体的な取組

1. ごみ減量・資源化の推進	①ごみの分別、減量化の推進、②3R等の推進
2. 廃棄物の適正処理	①ごみ処理施設の適正な運用、②ごみのないまちづくりの推進

基本目標3 安全で安心できる快適な生活環境の保全・創造

生活環境の保全

- 町内の公共交通はバスのみとなっていることから、自家用車の保有率も多いことがうかがえ、運輸部門からの二酸化炭素(CO₂)の排出も国と比較して多い状況となっています。
- 今後、住民をはじめ、事業者や行政において、通勤時における自家用車の利用に伴うCO₂排出量削減のため、次世代自動車(EV・PHV・FCV)の普及促進やレンタサイクルの利用促進、コミュニティサイクルネットワーク、民間シェアサイクル導入のほか、『歩くまち「くみやま」推進事業』の推進など移動手段における脱炭素化に取り組みます。

ストックとしての価値の向上

- 本町においては、久御山ジャンクションの立地を活かした企業誘致や新市街地等で進めている職住近接の産業のあり方など、快適な生活環境について取組を検討する必要があります。
- 新市街地等におけるZEB・ZEHを推進するなど、次世代を見通した産業活動の活性化や住宅地の整備に取り組みます。



具体的な取組

1. 生活環境の保全	①水資源の保全、②大気の保全、③良好な生活環境の確保、 ④環境に配慮したまちづくりの推進、 ⑤環境に配慮した移動・交通の促進
2. ストックとしての価値の向上	①新たな拠点づくり、②環境の向上に資する道路整備等の推進、 ③グリーンインフラやEco-DRRの推進

基本目標4 環境と経済の好循環の実現

持続可能な生産と消費の実現

- カーボンニュートラルの実現に向けては、行政だけでなく、住民や事業者、関係機関等との共通理解や合意形成、行動変容が重要なことから、情報発信や体験の機会を創出するなど、本町の環境政策に参画できる機会を創出する必要があります。
- 住民をはじめ、「ものづくりの苗畑」として町内の多くの事業者や農業者と一体となった「ALL久御山」による活動を促進させるとともに、価値共創による効果的なプロモーション業務等に取り組みます。



サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進

- 環境分野において、最先端のエネルギーマネジメントシステムの構築や創エネルギー、蓄エネルギー技術の進展、シェアリングエコノミーの促進等、デジタル技術を活用した新たな事業展開を検討する必要があります。
- 「ものづくりの苗畑」として事業所が多く集積する本町において、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動について、啓発と普及に取り組みます。

具体的な取組

1. 持続可能な生産と消費の実現	①情報発信等の充実、②体験を通じた仕組みづくり、 ③事業者との連携
2. サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進	①サーキュラーエコノミー（循環経済）の啓発、 ②事業者及び住民への理解促進、③シェアリングの推進

基本目標5 自然や多様な生物と共生する社会の形成

自然環境の保全

- 宇治川と木津川に挟まれ、かつては広大な巨椋池があり、様々な魚や水鳥、植物が生息していましたが、現在では干拓されて、豊かな自然に恵まれた平野にまちが広がっています。
- 本町には「京都自然 200 選」に選定された自然があり、優れた自然環境及び文化遺産などの貴重な歴史的環境を有しています。アンケート調査結果において、自然とふれあえる場として「川沿い」が多くあがっていることから、誰もが気軽に訪れることができるよう環境保全等に取り組みます。

生物多様性の保全

- 国は「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応とネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けた社会の根本的変革を強調しており、本町においても生物多様性等の周知・啓発に努めるとともに、自然環境の維持、気候変動の適応を図っていく必要があります。
- 生物多様性は、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つの多様性から成り立っていることから、本町においては、佐山浜台の「浜茶」のお茶など、本町独自の地域資源の保全に取り組みます。



具体的な取組

1. 自然環境の保全	①久御山町環境基本条例に基づいた環境の保全と創造、 ②健全な水循環の確保、 ③自然環境と調和したゆとりある住街区の形成、④農地の保全と活用
2. 生物多様性の保全	①生物の保全・管理及び緑化活動の推進、 ②自然とのふれあいの促進

基本目標6 環境教育・活動の充実

環境に関わる学びの推進と活動の促進

- 若年層からの環境意識の醸成に向け、学校教育における地域環境学習や自然体験活動を進め、将来を担う子どもたちが地球温暖化や脱炭素について学ぶ機会を創出する必要があります。
- 本町を環境ブランド力の高いまちとして町内外へ効果的に周知し、住民のシビックプライドの醸成やまちの魅力の向上を図るとともに、関係人口の増加につなげるなど、プロモーション業務に取り組みます。また、「久御山町環境基本条例」に基づき、6月5日の「久御山町環境の日」にあわせてイベントを開催するなど、環境に関する意識の醸成に取り組みます。



具体的な取組

1. 環境に関わる学びの推進と活動の促進	①環境教育・学習機会の提供、②人材の育成、 ③環境情報の発信・活用
----------------------	--------------------------------------

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

（1）地球温暖化対策における基本目標と取組指標

脱炭素の取組は、産業や交通、暮らし、行政等のあらゆる分野で、住民・事業者・行政のそれぞれが主役となり、再生可能エネルギー等の地域資源を最大限活用することで、CO₂削減だけでなく、経済を循環させ、防災や暮らしの質を向上させるなど、地域の課題解決につながるものです。

そのため、本計画の目指すべき将来像、「豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市 くみやま ～地域の絆^{きずな}を育み、恵まれた環境を将来の世代に継承する～」の実現に向け、地球温暖化対策における基本的な考え方や基本目標、目標指標を示します。

①基本目標

＜久御山町内におけるCO₂排出量実質ゼロを目指します＞

- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギー等の導入
- 産業部門・運輸部門における脱炭素の推進
- エネルギーの地産地消等、持続可能なまちづくりの推進

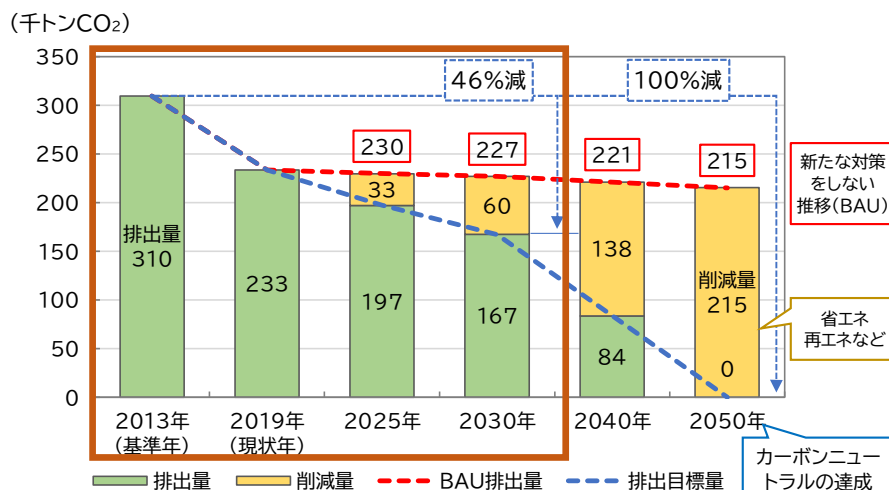
②目標指標

＜令和12（2030）年度までに、町域からのCO₂排出量を46%削減します＞

- 目標 基準年度比 **46%**削減 167千トン-CO₂
- 基準年 平成25（2013）年度 310千トン-CO₂

本計画では、国、府の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年を令和12（2030）年度に設定するとともに、町内のCO₂排出量について、基準年度比46%の削減を目指します。

■久御山町のCO₂排出量の現状と推計



(2) ゼロカーボンシティ戦略

本町における令和 32 (2050) 年を見据えたカーボンニュートラルの実現にあたっては、住民・事業者・行政など、多くの関係者が脱炭素に向けた取組に対する共通理解や合意形成を図り、行動変容につながることを目的としています。そのため、様々な施策を展開し、CO₂削減シナリオ・目標の達成にとどまらず、地域の課題解決にも取り組んでまいります。

■ 各種施策の展開

具体的な取組① 省エネルギーの推進

- 日常生活における省エネ行動や省エネルギー効果の高い高効率な省エネ機器・設備、新しく建物を建てる際やリフォームの際には、ZEB・ZEH化など建物の省エネ性能の向上を図るなど、省エネルギーの推進を図ります。

省エネ行動の推進

内容

- エアコンの上手な使い方など、日常生活における省エネルギー行動の普及に努めます。
- 「ゼロカーボンアクション 30」「COOL CHOICE」など、国が推奨している省エネルギー行動の普及・啓発に取り組みます。
- 住民向けの意識啓発及び補助事業等の導入や電力会社等との連携を図るとともに、「新しいライフスタイル」を提案します。

高効率な省エネ機器・設備の導入

内容

- 新たに商品を購入する際には、省エネルギー効果の高い高効率家電の購入につながるよう、普及・啓発に努めます。
- 事業所や工場においても高効率な機器の導入等を推進します。
- 高効率家電の普及につながるよう、購入費の助成を進めます。

ZEB・ZEH化など建物の省エネ性能の向上

内容

- 一般住宅や公営住宅、事業所など、新しく建物を建てる際やリフォームの際、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）化を進めます。また、省エネ改修住宅等、相談窓口を設置します。
- 断熱性・気密性が高い建物は、室温を一定に保ちやすいので夏は涼しく、冬は暖かい、快適な生活が送れます。さらに、効率的に建物全体を暖められるので、特に冬の急激な温度変化に伴うヒートショックによる心筋梗塞等の事故を防ぐ効果もあることから、健康の側面からも ZEH・ZEB 化のメリットを周知します。
- 「新市街地（みなくるタウン）」の産業立地促進ゾーンに立地する事業所や住街区促進ゾーンに建設される住宅に太陽光発電等を設置します。
- 森林資源の循環利用や脱炭素社会の実現等のため、公共建築物はもとより福祉施設や商業施設などの民間建築物でも、京都府産木材を利用した木造化・木質化を推進します。

コラム

ゼロカーボンアクションとは

日本は、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」（2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること）を目指しています。

そのため、ゼロカーボンアクションでは、一人ひとりができる脱炭素化のアクションがまとめられています。



出典：環境省

具体的な取組② 再生可能エネルギー等の導入

- 再生可能エネルギーを導入していくとともに、使用するエネルギーを化石燃料から電気へ転換するなど、再生可能エネルギーで作られた電気や熱利用の拡大を図ります。
- 久御山町公共施設等総合管理計画を踏まえながら、公共施設における太陽光発電をはじめ、再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 太陽光発電については、農業委員会や生産者と連携を図りながら、ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の導入を図ります。

太陽光発電等の導入促進

内容

- 太陽光発電等の設置に関する情報を住民や事業所へ周知できる機会をつくれます。
- 初期費用がかからない PPA 事業や府の 0 円ソーラー、太陽光発電設備共同購入事業等、各種事業や制度の推進及び周知を図ります。
- 建築物だけでなく、駐車場を利用したソーラーカーポートや歩行の雨避けを兼ねたソーラーアーケード等、土地や空間を効果的に利用した太陽光発電の設置を推進します。
- 住宅屋根に太陽光発電設備を設置し、蓄電池(卒 FIT 対策を含む)や電気自動車と連携してエネルギーを有効活用します。
- 太陽光発電や蓄電池に関する情報提供や補助の実施等により、事業所や住民による建築物への太陽光発電や蓄電池等の導入、定期的なメンテナンス、将来的な廃棄等への備えを促進します。
- 「新市街地(みなくるタウン)」の産業立地促進ゾーンに立地する事業所や住街区促進ゾーンに建設される住宅に太陽光発電等を設置します。(再掲)

ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の導入促進

内容

- 持続可能な農業経営として、農家や集落営農の副収入確保、また、耕作放棄地対策の観点も織り交ぜ、農業を継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置するソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の普及、導入を促進します。
- ソーラーシェアリングについて、継続的に農家及び関係機関との協議を行なうとともに必要な情報等の発信・周知の徹底を図ります。

コラム ソーラーカーポート

ソーラーカーポートとは、駐車場を有効に活用して、カーポートの屋根に太陽光発電を設置するものです。

【参考】

- 住宅用：2 台置き
- 設置枚数(10 枚) 定格出力 5.90 kW
- 産業用：6 台置き
- 設置枚数(28 枚) 定格出力 16.52 kW

出典:Next Energy 製品情報サイト



具体的な取組③ 産業部門・運輸部門における脱炭素の推進

- 町内事業所への太陽光発電等の設置や脱炭素に向けた連携体制の構築を図ります。
- 次世代自動車(EV・PHV・FCV)の普及促進や急速充電器の設置普及等を推進します。
- 車の利用・走行自体を減らすなど、移動手段における脱炭素化の推進、公共交通網の整備等を行います。

産業部門における脱炭素の推進

内容

- 町内事業所及び今後新たに立地する事業所に対し、太陽光発電等の設置を推進します。
- 町内事業所に対して、環境分野における相談窓口の設置や省エネ診断などの支援を行うとともに、脱炭素に向けた連携体制の構築を図ります。

次世代自動車 (EV・PHV・FCV) の普及促進

内容

- 令和 17 (2035) 年に新車のガソリン車販売が廃止になることに先んじて、電動自動車等 (電気自動車/EV、ハイブリッド自動車/HV、プラグインハイブリッド自動車/PHV、燃料電池自動車/FCV) の普及を促進します。
- 「新市街地 (みなくるタウン)」の産業立地促進ゾーンをはじめ、町内に急速充電器の設置普及と設置箇所の周知を進めます。
- 現在普及している車両のうち、「ZEV (ゼロエミッション・ヴィークル) で代替しうる車両がどのくらいあるか」検証するなど、次世代自動車導入助成事業を行います。
- 行政が率先して一般公用車の ZEV 化を図ります。

移動手段における脱炭素化の推進及び公共交通網の整備

内容

- 自動車の運転について、燃費に良い運転 (エコドライブ) を心がけるよう普及啓発を行います。
- 自家用車等の利用による CO₂排出量の削減及び交通渋滞の解消を図るため、事業者や地域公共交通事業者等と連携して交通利便性の向上に取り組み、マイカーから公共交通等への転換を促進します。
- レンタサイクルや自転車の利用、歩くことによる健康づくりを推進します。
- 宅配での再配達を抑制するなど、物流における温室効果ガス排出削減を図ります。
- 「新市街地 (みなくるタウン)」の産業立地促進ゾーンに立地する事業所や住街区促進ゾーンに建設される住宅にソーラーカーポートを導入するなど、公共施設等へEV車、PHV車に必要な充電インフラを整備します。

コラム

移動手段における脱炭素化事例

【官民共同カーシェアリング(福岡市事例)】

平日

職員

公用車として
使用



休日

市民

市民に
無料貸し出し



※令和3年度に久御山町役場に導入されたEV車日産 LEAF (令和5年度にもEV車を1台導入)

【カーシェアリング・エコドライブ】年間のCO₂削減量

- カーシェアリング 213kg/人 (自家用車がカーシェアリングに置き換えられた場合)
- エコドライブ 148kg/人 (エコドライブで燃費が20%改善された場合)

出典:環境省「ゼロカーボンアクション 30」

グリーンスローモビリティ活用方策

想定される主な活用場面

グリーンスローモビリティは、短距離のきめ細やかなサービスを基本として導入されています。これまでの導入事例では、片道約1~3kmで設定しているものが多いですが、高低差のある地域などでは1kmにも満たない区間での移動でも活用されていることがあります。



出典:国土交通省「グリーンスローモビリティ」

具体的な取組④ エネルギーの地産地消等、持続可能なまちづくりの推進

- 地域のエネルギーマネジメントについて調査・研究等を進め、エネルギー調達に関する町外への資金流出を抑制し、域内経済循環を高め、域内におけるエネルギーマネジメントを図るなど、エネルギーの地産地消を目指します。
- マイクログリッドの構築を検討し、公共施設や病院など主要な施設に電力を供給できる災害に強いまちづくりを進めます。

域内におけるエネルギーマネジメント

内容

- エネルギー調達に関する町外への資金流出を抑制し、域内経済循環を高めることを狙いとし、地域内に電力をはじめとしたエネルギーマネジメント会社の設立については、安定的な再生可能エネルギー電源の調達や需要のニーズ把握等の課題もありますが、調査・研究を進めます。
- 地域内の事業所等が主体となって立ち上げたエネルギーマネジメント会社（地域新電力会社）が地域で創出した再生可能エネルギーを調達し、地域で使用するなど、電気の地産地消を推進します。また、地域への利益還元やエネルギーコストの削減、非常時のエネルギーを確保します。

EV 導入等を通じた災害時への備え

内容

- EV を「動く蓄電池」と捉え、昼間の余剰電力を電気自動車/EV に充電することで、災害時等におけるEVを活用したエネルギーの有効活用を図る仕組みを構築します。
- 蓄電設備（電気自動車や蓄電池等）と発電設備（太陽光発電や発電機等）を組み合わせ、災害時を想定したレジリエンス強化体制の構築を図ります。

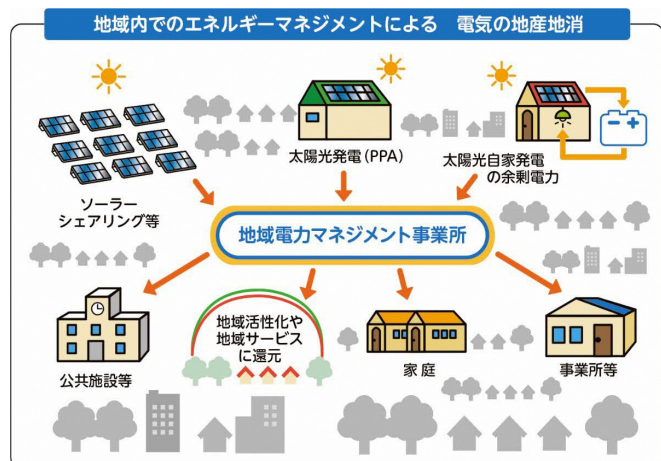
カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進

内容

- 3R・4Rの普及啓発や環境教育のさらなる充実を目指し、関係機関と連携します。
- 食品ロスを減らすための取組やプラスチックなどの資源循環利用を推進し、廃棄物の排出量・焼却量の抑制に努めます。
- 町指定ごみ袋のバイオマス素材への転換や電動ごみ収集車の導入を検討します。
- 施設園芸における省エネ設備導入及び省石油・脱石油型施設園芸施策の普及啓発・推進（補助の検討）について、農家・JA等と協議を行います。

コラム 地域エネルギーマネジメント

環境省では、地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者を「地域新電力」と呼び、民間の創意工夫のもと、地域における面的な脱炭素化に取り組む地域新電力の設置及び強化・拡充に取り組んでいます。



計画の進行管理

1 計画の推進について

推進体制

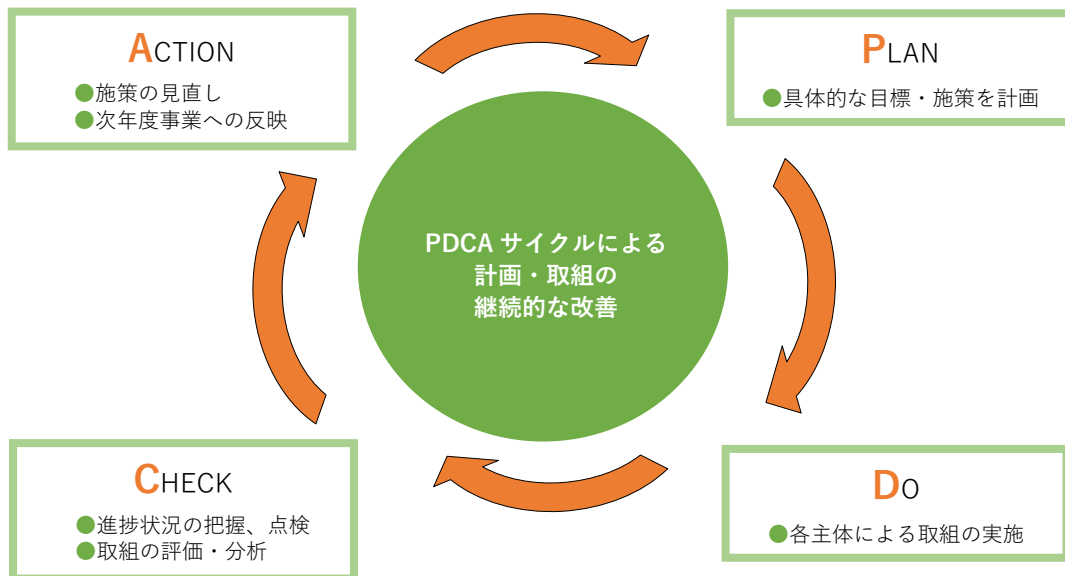
本計画の推進にあたっては、住民・事業者・行政、関係機関等の各主体が当事者意識を持ち、計画が目指す将来像及び目標達成に向けて、それぞれができることに取り組みます。

2 計画の進行管理について

本計画に基づく取組の進捗状況や指標の推移を評価し継続的な改善へとつなげていくため、PLAN(プラン=計画)、DO(ドゥー=実行)、CHECK(チェック=評価)、ACTION(アクション=改善)のPDCAサイクルによる進行管理を行います。

本計画と地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行管理は一体的に行うこととし、毎年度、本計画に基づく施策の実施状況については環境報告書にまとめた上で公表し、施策の見直しや改善へとつなげます。また、それぞれの計画は社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえて見直しを行います。

PDCAサイクルによる計画の進行管理



久御山町環境基本計画【概要版】

(久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)

令和5(2023)年10月

久御山町事業環境部 産業・環境政策課

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38

TEL: 075-631-9964 又は 0774-45-3914

FAX: 075-631-6149

E-mail: sangyo@town.kumiyama.lg.jp